

第1学年保護者様

東京都立野津田高等学校長
池戸 成記
(公印省略)

令和3年度 **第2回** 高等学校等就学支援金の申請について (7月申請)

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、令和3年度**第2回**高等学校等就学支援金(令和3年7月から令和4年6月まで)の申請時期となりましたので、申請手続きについてお知らせいたします。
(色刷りの「令和3年度 高等学校等就学支援金(就学支援金)支給手続きのお知らせ(7月申請)」もあわせてご覧ください)

記

1. 申請対象者 **以下に該当する方 (7月1日に個別にご自宅宛てに申請書類を発送します)**
- (1) 入学時に申請しなかった方(「**不申請意向確認書**」を提出された方)
 - (2) 入学時の申請手続きで、**課税証明書**で認定を受けた方
 - (3) 入学時の申請手続きで、**生活保護受給証明書**で認定を受けた方
 - (4) 入学時の申請手続きで、**不認定**となった方
 - (5) 令和2年1月2日から令和3年1月1日の間に**住所を変更**された方
(同一市町村内での変更を除く)

★ **上記以外の方は、今回書類提出の必要はありません**

★ **第1回申請結果の通知は東京都教育委員会からご自宅に郵送されますが、審査過程でエラーがあった等の理由で通知書の発送が遅れる場合もあります。審査結果の通知がご自宅に届いていない方は、経営企画室までご連絡ください。**

2. 申請方法 上記1の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の方は、書類が到着次第、申請書に記入し、経営企画室までご提出ください。

3. 提出期限 **令和3年7月12日(月)学校必着 締切厳守でお願いします**
※書類に不備がある場合、期限までにご提出がない場合は就学支援金の支給を受けられない場合があります。必ず上記締切日までに、同封の水色の窓付き封筒に申請書類を入れ、本校経営企画室までご提出ください。

4. その他 上記のとおり、入学時の申請手続きで既にマイナンバーを提出し、**令和3年度就学支援金(4-6月)**の認定を受けている方につきましては、今回書類提出の必要はございません。

★なお、上記1(申請対象者)に該当する方で、学校からの書類が届かない場合は、至急、下記問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>
東京都立野津田高等学校 経営企画室
就学支援金担当
電話 042-734-2311

裏面もご覧ください



参考：7月申請の手続きに関する今後のスケジュール

1. 就学支援金を申請されない場合

- 本年9月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「納入通知書（令和3年7月～令和4年3月分）」が送付される予定です。（納付期限：9月末日）
⇒ 授業料納入期限：9月末日 令和3年7月～令和4年3月分（89,100円）
- 令和4年4月～6月分の納入通知書は、令和4年4月発行予定です。

2. 就学支援金を申請したが、不認定となった場合

- 本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「受給資格不認定通知書」及び「納入通知書」（令和3年7月～令和4年3月分）」が送付される予定です。
⇒ 授業料納入期限：審査結果通知翌月末日 令和3年7月～令和4年3月分（89,100円）
※申請書の提出時期によって異なります。
- 令和4年4月～6月分の納入通知書は、令和4年4月発行予定です。

3. 就学支援金を申請し、認定された場合（今回書類提出しない方も含む）

- 本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「支給決定通知書」が送付される予定です。
⇒ 就学支援金は生徒本人に代わって学校が受け取り授業料に充当するため、授業料を納入する必要はありません。
※申請書の提出時期によって異なります。